

## 「モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

### 1 概要

本市では、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、施設が持つ機能に着目した「機能重視」の考え方に基づき、施設の複合化や多目的化等の「資産保有の最適化」に重点的に取り組むこととしています。

「資産保有の最適化」の検討に当たっては、地域ごとの状況を踏まえた取組が必要であるため、「地域ごとの資産保有の最適化」の取組として、市内で4つのモデル地域を選定し、ワークショップ等の市民参加の取組や、検討の起点となる施設の選定及びデータ分析等を行うとともに、適正配置パターン検討等により対象施設の取組の方向性の整理を進めてきました。

この度、モデル4地域におけるこれまでの検討経過や今後の取組の方向性等を「モデル4地域における資産保有の最適化に向けた取組方針（案）」として取りまとめ、市民の皆様への御意見を募集し、その結果、26通（意見件数63件）の御意見をお寄せいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

### 2 意見募集の概要

意見の募集期間	令和7（2025）年11月28日（金）～令和8（2026）年1月16日（金）（50日間）
意見の提出方法	持参、FAX、郵送、インターネット（意見提出フォーム、メール）
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だより（令和7年12月1日号掲載）</li> <li>・本市ホームページ</li> <li>・資料の閲覧（各区役所、支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、かわさき健康づくりセンター、生活文化会館、男女共同参画センター、地域福祉施設ちどり、総務企画局公共施設総合調整室）</li> <li>・利用団体（20団体）などへのメール等 など</li> </ul>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市ホームページ</li> <li>・資料の閲覧（各区役所、支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ、かわさき健康づくりセンター、生活文化会館、男女共同参画センター、地域福祉施設ちどり、総務企画局公共施設総合調整室）</li> </ul>

### 3 結果の概要

意見提出方法	意見提出数（意見件数）
持参	0通（0件）
F A X	5通（5件）
郵送	1通（1件）
インターネット	20通（57件）
<b>合計</b>	<b>26通（63件）</b>

### 4 御意見の内容と対応

「モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針（案）」に対する御意見として、取組方針全般に関することや、取組を進める上での基本的な考え方、各地域における取組の方向性に関する事など、多くの御意見をいただきました。

いただいた御意見が案に沿ったものや今後の参考とするもの、要望等であったことから、所要の整備を行った上で、案のとおり「モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」を策定いたします。

#### 【御意見に対する本市の考え方の対応区分】

- A 御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C 今後取組みを進める中で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

【御意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 取組方針全般に関すること	0	6	0	9	0	15
(2) 市民参加の取組等に関すること	0	4	0	5	0	9
(3) 取組を進める上での基本的な考え方に関すること	0	0	10	2	0	12
(4) 各地域における取組の方向性に関すること	0	0	0	13	0	13
(5) 利用向上を目指した取組に関すること	0	2	0	0	0	2
(6) 取組方針の記載に関すること	2	0	0	1	0	3
(7) その他	0	0	0	7	2	9
合計	2	12	10	37	2	63

【御意見に対する市の考え方の対応区分】

- A 御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組を推進するもの
- C 今後取組みを進める中で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

### (1) 取組方針全般に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	2030年以降人口減少に転じ、市の公共施設は10年後には多くが築30年以上となり、機能低下、修繕費用増大など老朽化に伴う問題が懸念されるので本取組は非常に重要と思います。 (同趣旨他4件)	本市では、近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少社会への転換が見込まれており、人口動態の変化を見据えた対応が求められているところでございますので、今後につきましては、各施設が持つべき機能を整理し地域ごとの状況を踏まえた施設の適正配置を行うとともに、市民意見などを丁寧に伺いながら、持続可能な市民サービスの提供及び利用者がより一層利用しやすい環境を目指して、取組を進めてまいります。	B
2	10-30年の期間では災害が起こる事や、台風も大きくなり災害級になることも想定されます。公共施設は一時避難・避難所機能などが必要で、これらは新施設や継続する既存施設の重要機能として装備されるべきと思います。	公共施設には、地域防災計画における指定避難所や帰宅困難者用一時滞在施設などもございますので、今後の取組におきましては、防災拠点の配置状況等の観点からも施設の配置や機能を検討してまいります。	B
3	方針案の根拠となっている2030年頃をピークにした人口減少に関しては、予測を絶対視して、市の方針を立てる危険性がないか、改めて御検討ください。	本市では、近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少社会への転換が見込まれており、人口動態の変化を見据えた対応が求められているところでございます。 将来にわたって必要な機能を維持するためには、将来世代の負担に配慮した取組が必要となりますので、市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る「機能重視」の考え方にに基づき、資産保有の最適化の取組を推進しております。	D
4	適正な施設の複合化の定義が少子化(30年後)を見据えているのではなく、今、利用している利用者を対象に適正化(建替えもしくは大規模改修)をしていくことが老朽化した施設の正しい対応です。	今後につきましては、中長期的な視点から、複合化等の様々な最適化の手法を活用し、各施設が持つべき機能を整理した上で地域ごとの状況を踏まえた施設の適正配置を行うとともに、市民意見などを丁寧に伺いながら、持続可能な市民サービスの提供及び利用者がより一層利用しやすい環境を目指して、取組を進めてまいります。 なお、現施設につきましては、本取組と並行して利用向上を目指した取組や必要な修繕等を行ってまいります。	D
5	関係団体へ一定の出資を募るなど、あらゆる方法を模索の上、各公共施設を統廃合する手段は、最後の選択肢としてご決断ください。		D

6	<p>「広域的な視点」とは、複数ある施設の数を減らして、今より広域の範囲で利用を考えるということでしょうか。例えば麻生区の岡上分館を廃止して麻生市民館だけにした場合、岡上分館を利用していた人にとってはアクセスが悪くなりますので「適正配置」とは言いえないのではないのでしょうか。</p>	<p>資産保有の最適化に当たりましては、必要なサービスや周辺施設の利用状況等を踏まえ、施設単体での検討だけではなく、複数の施設を含む広域的な視点により適正配置を検討することとしており、また公共施設の中には、地域に密接に関連する施設があるため、地域の状況を踏まえた施設の適正配置を図る取組を進めております。</p>	D
7	<p>複合化により「距離が延びる」市民へのフォローがどうなるか、場所が変わることなどで人のつながりの場等が切り落とされないか、不便な地域がより不便になるなど地域格差が広がらないかなどの不安がある。</p>	<p>今後につきましては、立地特性などを踏まえ、各施設が持つべき機能を整理した上で、アクセス性の向上や新たな交流の促進などの効果の検討等を行うとともに、市民意見などを丁寧に伺いながら、持続可能な市民サービスの提供及び利用者がより一層利用しやすい環境を目指して、取組を進めてまいります。</p>	D
8	<p>なぜ目的や対象者ではなく、機能重視にこだわるのでしょうか。機能重視は、公共施設の目的は考えない方向性であるということでしょうか。</p>	<p>今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境等を踏まえると、すべての施設をこれまでと同様の規模・形態で更新していくことは非常に困難であるため、特定の目的別、対象者別に施設を整備するといった従来の考え方ではなく、市民ニーズ等を把握した上で必要な機能の整備を図る「機能重視」の考え方にに基づき、資産保有の最適化の取組を推進しております。</p> <p>今後につきましては、これまで各施設が果たしてきた役割や必要な機能の整理などを行うとともに、市民意見などを丁寧に伺いながら、取組を進めてまいります。</p>	D
9	<p>分析・確認の考え方等について、用語の定義の下のイメージ図で「課題の度合い」で分類するとありますが、「課題の度合い」とは具体的に何でしょうか。また、複合化等検討施設候補と利用向上施設候補の分類はどうやって決めているのでしょうか。</p>	<p>具体的には、低利用な部屋の割合など「利用状況に関する指標」と、「施設・機能のあり方検討に関する指標」を設定しております。起点施設が有する利用状況等の課題等进行分析した上で2つの指標を設定し、指標のいずれかに該当するものを複合化等検討施設候補とし、いずれにも該当しないものを利用向上施設候補として分類したところでございます。</p>	D
10	<p>他の事業の方針等より複合化等の方向性が出ているものは違う分類になる、と「取組の方向性の整理フロー」に説明がありますが、何が一番優先される根拠でしょうか。</p>	<p>他の事業の方針等により複合化等の方向性が出ている施設につきましては、当該方針等に沿って複合化等の取組を進めることとしました。</p>	D
11	<p>複合化した場合、土地活用については何も書かれておらず、民間などへの売却を危惧します。</p>	<p>施設の複合化等により縮小又は廃止となる施設が生じた場合につきましては、その縮小又は廃止となる時期を見据えつつ、新たなニーズなどへの対応も勘案しながら、行政による効果的な利活用を検討し、行政による利活用が見込まれない場合には、民間事業者への貸付など、財産の有効活用等について検討してまいります。</p>	D

## (2) 市民参加の取組等に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
12	約2年間に亘るワークショップ実施に加えて様々な場での告知などがなされ、市民に開かれた形で方向性が策定されたことを好意的に受け止めている。 (同趣旨他2件)	本取組方針策定に当たりましては、公共施設に対する幅広い市民ニーズ等の把握や、多様な視点を取り入れることが重要であると認識しておりますので、ワークショップや利用団体等との意見交換など、市民参加の取組等により意見聴取を進めてきたところございまして、今後につきましても、市民意見などを丁寧に伺いながら、取組を進めてまいります。	B
13	資産保有の最適化の取組について「賛同」いたします。就労促進を実施する川崎市シルバー人材センターと、キャリアサポートかわさき、すくらむ21で行う就労支援の連携により、さらなる就労促進が図られる可能性があるため、西高津・高津・東高津地域の取組を進めるに当たっては、施設が持つ機能と密接に連携する団体等の意見も含めながら検討をお願いしたい。	本取組におきましては、引き続き市民意見などを丁寧に伺いながら、最適化に向けた取組を進めてまいります。施設の機能と密接に連携する団体等との意見交換につきましても今後検討してまいります。	B
14	ワークショップのような進め方はやめて、利用者の意見を十分聞くことが必要だと思えます。 (同趣旨他1件)	本取組におきましては、公共施設に対する幅広い市民ニーズ等の把握や、多様な視点を取り入れることが重要であると認識しておりますので、ワークショップなど市民参加の取組等を進めてきたところでございます。 ワークショップ以外では、福祉活動団体や、文化・運動等の市民活動団体などに、施設の利用状況や今後の施設等のヒアリングなどを複数回行い、利用者の意見聴取に努めたところです。今後につきましても、市民意見などを丁寧に伺いながら、より一層利用しやすい環境を目指して、取組を進めてまいります。	D
15	「意見交換から見えてきたこと」の内容を考えた視点は何か。意見交換の内容の全貌がわかりませんので、なぜその内容になったのか示してください。	ワークショップの「意見交換から見えてきたこと」につきましては、いただいた御意見のうち、主な意見・アイデアのキーワードを「共通の意見」や「特徴的な意見」の視点で整理し、取りまとめたところでございます。 なお、ワークショップ結果概要につきましては、資料編 P.182 に掲載しております。	D
16	各説明会に来た人に、どのような説明をされたのですか。	説明会の内容につきましては、本市の人口推計や公共施設の老朽化の状況のほか、ワークショップの成果等についてパネルやチラシを用いて本取組の進捗等を御説明したところでございます。	D
17	ヒアリング結果に「主な意見」とありますが主なものかどうか判断できませんので、出た意見を全て書いてもらえませんか。	利用団体等へのヒアリング結果につきましては、資料編 P.183～185 に施設ごとの詳細を掲載しております。	D

### (3) 取組を進める上での基本的な考え方に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分	
18	「複合化・集約化」に伴うアクセス性の担保ですが、施設が統合されることで、これまで身近にあった施設が遠くなり、移動に制約のある方々の物理的なアクセス負担が増大するリスクを内包しますので、最適化の評価基準には、「最適化後の施設のアクセシビリティ」を数値目標として組み込むべきです。	<p>今後の取組につきましては、これまで各施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理などを行った上で、新たな交流の促進などの施設の適正配置に関する効果・コスト・スケジュールなどの検討等を行うとともに、市民意見などを丁寧に伺いながら、最適化に向けた取組を段階的に進めてまいります。</p>	C	
19	「複合化・集約化」に伴う機能評価の明確化ですが、複合化によって創出される新しい機能が、「質の向上」を生み出しているかを定量的に評価する項目を設定してください。 (同趣旨他2件)		C	
20	標準ロードマップは良いが、想定される施設の建築維持管理費用の具体的な削減目標の絶対値が必要ではないでしょうか。想定される利用可能な維持管理費用を明確にして各施設の目標額を設定すべきかと思えます。		C	
21	会議室は、運営上必要なものと、時間貸しのものとの分けが必要で、時間貸しの会議室は、全庁把握の上で資産マネジメントすることが必要と考えます。		C	
22	検討期間において、市民の継続的な理解を得るためには、プロセスの透明性と柔軟な対応能力が不可欠です。各対象施設の「現在の維持管理コスト」、「複合化・集約化後の概算コストシミュレーション」を、検討段階に応じて定期的に市民に公開する「情報ダッシュボード」の構築を提案します。		<p>今後の取組につきましては、これまで各施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理などを行った上で、施設の適正配置に関する効果・コスト・スケジュールなどの検討等を行うとともに、市民意見などを丁寧に伺いながら、最適化に向けた取組を段階的に進めてまいります。</p> <p>本取組に当たっては、取組内容や検討プロセスについて市民の皆様へ御理解いただくことが重要であるため、今後、施設の利用状況やコスト試算等のデータなどを整理した上で、各段階における検討内容を分かりやすくお示しするなど、市民の理解促進に向けた取組を進めてまいります。</p>	C
23	市民利用施設につきましては、各施設の指定管理料、保全経費、利用料等の年間収入支出状況などの運営状況についても示すことで、施設を利用しない市民にも今後の施設の必要性などを判断できるものと考えます。		C	

24	着工の遅れなども想定して民間事業者へヒアリングするなど各施設の想定ロードマップの妥当性について検証されることが望ましいと考えます。	今後の取組につきましては、これまで各施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理などを行った上で、施設の適正配置に関する効果・コスト・スケジュールなどの検討等を行うとともに、市民意見などを丁寧に伺いながら、将来の人口動向や社会状況の変化等を踏まえ、最適化に向けた取組を段階的に進めてまいります。	C
25	5年ごとの中間見直し、社会変化に応じて計画を柔軟に修正する「レビュー委員会」を提案します。		C
26	複合化するに当たって、熊本地震や能登半島地震を教訓に、施設には耐震性を持たせる「建替え」でなければ市民の生命を守ることはできません。	今後の取組につきましては、各施設の必要な機能等の整理など、最適化に向けた取組を段階的に進めてまいります。検討結果によっては、複合化等を行わず、施設単体での検討や既存施設の長寿命化等を図る場合もございますので、整備の検討を行う上では、複合化・長寿命化など、社会変容等を踏まえた適切な整備手法を検討することにより、効率的・効果的に取組を進めてまいります。	D
27	老朽化施設の場合はメンテナンスによっては、長期使用が可能になる場合や、建て替えという選択もあるのではないかと思います。		D

#### (4) 各地域における取組の方向性に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
28	地域福祉施設ちどりを利用しておりますが、溝の口周辺では20人～50人の収容できる会議施設がありません。是非存続をお願いいたします。 (同趣旨他1件)	地域福祉施設ちどりににつきましては、個票に示すとおり、今後、当該施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模等の整理などを行った上で、その整理結果に応じて、最適化に係る効果・コスト・スケジュールなどの検討や、既存施設の長寿命化等の検討など、併設施設である高津老人いこいの家と調整しながら最適化に向けた取組を進めてまいります。	D
29	すくらむ21は男女共同参画を進めるための拠点として今まで大きな役割を果たしてきました。場所も駅周辺の人が多いところより問題を抱えて悩んでいる人にとっては利用しやすい環境です。すくらむ21を現状のまま残してください。	男女共同参画センター（すくらむ21）につきましては、個票に示すとおり、今後、施設全体における必要な機能・規模等の整理を行った上で、公共ホールの最適化に向けた取組と連携を図りながら、男女平等施策を推進するために必要な機能を維持しつつ、利用者が安心して利用できる施設となるよう、「生活文化会館」との複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた取組を進めてまいります。	D
30	男女共同参画センター（すくらむ21）は、このまま地域で単館として維持して欲しいと希望します。駐車場スペースもあり、周辺の道路付けもよいので、溝の口駅周辺以外でも施設の公共性が高い建物だと思います。活動内容は情報収集や子育て困難な女性支援など多岐に渡るため、館へのアクセスや集客そのものにこだわる必要はないと考えます。災害時には様々な内容で周辺地域に役立つ建物だと思います。 (同趣旨他3件)		D

31	<p>てくのかわさきは、建設技能者にとって大切な施設なので、現状の場所で設備を残したままにしていきたいと思います。駅からも近く、駐車場もあり、立地もよく、とても良い施設です。住民に技能を伝える大事な場でもあります。</p> <p>(同趣旨他 1 件)</p>	<p>生活文化会館（てくのかわさき）につきましては、個票に示すとおり、今後、施設全体における必要な機能・規模等の整理を行った上で、技能振興施策を推進するために必要な機能を維持しつつ、「男女共同参画センター」の公共ホールの最適化に向けた取組と連携を図りながら、同センターとの複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた取組を進めてまいります。</p>	D
32	<p>てくのかわさきは、技能者育成の拠点であり砦であり、窓口であり、施設であります。これらの機能の更なる拡充を求めます。</p> <p>建物の老朽化に伴う物理的な建て替えはいずれ必要となることは理解できるが、機能が縮小されることは絶対にあってはならない。すくらむ 21 の「男女共同参画」の機能も縮小されては困る。別機能の窓口を一つにすることには絶対に反対。建物を一つにしないといけないのなら、窓口・フロアを完全に分けて独立することを望む。技能者育成と男女共同参画はそれぞれ目的と機能が違う。</p> <p>(同趣旨他 1 件)</p>		D
33	<p>てくのかわさきは、老朽化もあり、利用者の不安要素はなくなると思うので施設がきれいになるのは賛成で、複合化した場合、利用者にとってさらに使い勝手が良いものになることを願っています。</p>		D
34	<p>「新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方（案）」、「公共ホールの最適化に向けた取組方針（案）」も同時期にパブリックコメントが募集されており、3 つの優先順位は政策的にどれが高いのかを示してほしいです。</p>		<p>取組の方向性③のうち、まちづくりに関する方針等が策定されている区域内の施設につきましては、当該方針等に沿って最適化に向けた検討を進めることとし、麻生区役所、麻生市民館・麻生図書館、麻生休日急患診療所については、今年度中に策定予定の、新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方に基づき、取組を推進することとしております。</p>

### (5) 利用向上を目指した取組に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
35	本方針案の中で「利用向上を目指した取組を検討」に分類された施設、及び複合化・集約化の完了まで長期を要する対象施設においては、「利用向上を目指した取組」を、他の検討と並行して最優先事項として迅速に実行すべきです。例えば、利用率の低い施設や時間帯を、地域のサークル等に試験的に活用してもらう「地域主体運営トライアル」の制度化や、平日の昼間に空いている市民館の会議室を、子育て世帯向けのサテライトオフィスとして提供するなどの「柔軟な機能転用」を促すとともに、地域住民への情報発信のためのデジタルツールの導入を加速すべきです。	「利用向上を目指した取組を検討」する施設やその他の施設につきましても、諸室や時間帯の有効活用のほか、デジタル技術の活用、認知度の向上など、他施設の取組事例を参考に、実現可能な取組について検討を行うとともに、全庁的に広がるよう、取組の横展開を図ってまいります。	B
36	学校の施設開放や老人いこいの家などで、オンライン予約と連動したスマートロックシステムが用いられるなど、管理運営費の削減がすでに進められており、とても良い取り組みだと思うので他の施設への普及に取り組んで欲しいです。		B

### (6) 取組方針の記載に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
37	資料編の P.111～119 までは、重要なものと考えますので、本編第 2 章に載せるべきものと考えます。	本取組方針の策定に当たりましては、モデル 4 地域における取組内容を本編で分かりやすく簡潔に記載するため、用語の説明や分析データ等については資料編に掲載しましたが、いただいた御意見を踏まえ、本編に資料編関連ページを追記し、情報の関係性が分かるよう加筆・修正しました。	A
38	読み込むのに用語の理解など無いと難しいので、用語解説を資料につけてもらえないでしょうか。		A
39	資料編に施設の利用状況を数値化しており、根拠も載せてほしい。	施設の利用状況のデータにつきましては、川崎市公共施設白書のデータを基に作成しており、資料編に出典を記載してございます。 当該データにつきましては、本市ホームページで公表しております。	D

(7) その他

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
40	公共ホールの最適化に向けた取組方針案には、文化活動や文化イベント開催の諸団体やグループの現状を把握し、その意見や要望を広範に聞いて集約しているのでしょうか。それぞれ公共ホール「最適化」方針の出発点です。	「公共ホールの最適化に向けた取組方針」の第4章に記載のとおり、これまで、利用団体等から様々な御意見等をいただいております。今後検討を進めるに当たりまして、引き続き、御意見等を丁寧に伺いながら、取組を進めてまいります。	D
41	ホールや練習会場が圧倒的に少ないため、生活文化会館・男女共同参画センターの複合化する等の方針に対し、大小のホールや練習会場の拡充で「資産の最適化」を要望します。	公共ホールの最適化に当たっては、「公共ホールの最適化に向けた取組方針」を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。	D
42	公共ホールの「最適化」方針には「経済合理性」「稼働率」などの視点から分析した方向性が示されていますが、さまざまな文化活動を後押しし、発展させる「公共施設」を充実させる視点が見受けられません。	令和5年度に策定した「公共ホールのあり方」において、19ホールに対する検討可能な役割分担パターンが膨大な数となるため、利用合理性・経済合理性を指標とし、最適化に向けた検討の軸となる課題施設を抽出することとしております。 公共ホールの最適化に当たっては、「公共ホールの最適化に向けた取組方針」を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。	D
43	川崎市の公共ホールは他都市に比べ著しく不足している。最適化のモデル地域とされる高津区こそ、統廃合ではなく拡充が必要である。発表会や定期的な合唱練習などの文化活動の小ホールやピアノのある練習室等の受け皿が圧倒的に不足している。	公共ホールの最適化に当たっては、「公共ホールの最適化に向けた取組方針」を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。	D

44	<p>高津区におけるホール「最適化」の具体的な提案としては、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと劇場は、棟ごとに大規模改修し、広大な屋内広場との連携を強化することを提案する。</li> <li>・すくらむ 21 は、1,000 席級の大ホールへ建替えて、川崎中部の中核ホールに。</li> <li>・てくのかわさきは、駅にも近く需要もきわめて高いので、高層化し大拡充を。</li> </ul>	<p>公共ホールの最適化に当たっては、「公共ホールの最適化に向けた取組方針」を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p>市民プラザにつきましては、令和 7 年 11 月に公表いたしました「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」において、令和 8 年度末を目途とした現施設の利用終了後、市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能や、近隣公共施設や地域の状況などを考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対応する新たな施設整備を進めることとしており、また、新たな施設が半世紀以上にわたり利活用される施設となることを見据え、合理化・最適化を意識し、適正規模・機能の施設整備に向けた検討を進めることとしております。今後は、市民意見聴取や、施設整備に必要な基礎調査等を実施し、施設整備に向けた検討を進めてまいります。</p> <p>なお、「てくのホール」は「公共ホールの最適化に向けた取組方針」の対象となっておりませんが、本取組方針において、生活文化会館は、「男女共同参画センターとの複合化等を含めた様々な手法により最適化に向けた取組を進める」としておりますので、連携を図りながら具体の検討を進めてまいります。</p>	D
45	<p>公共ホールの最適化に向けた取組方針案は工事期間中の代替会場について全く触れていない。代替会場の確保は「最適化」方針の中心テーマの一つにしなければならない。</p>	<p>公共ホールの最適化に当たっては、「公共ホールの最適化に向けた取組方針」を踏まえ、引き続き、市民意見などを丁寧に伺いながら、今後、利用状況の実態把握や施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス内容・機能・施設規模、将来修繕コストなどの整理を行い、需要移転や機能の適正配置パターン、効果・コスト・スケジュールなどについて検討し、最適化の可能性について整理した上で、取組を進めてまいります。</p> <p>工事期間中の代替場所の必要性については、上記検討・整理の中で、検討してまいります。</p>	D
46	<p>施設を利用して、市民の健康づくりを支えていくことを重視して欲しいです。かわさき健康づくりセンターの体育館を利用していますが、会社帰りにスポーツを楽しもうと思っても、なかなか定期的に参加できる場所はありませんでした。</p>	<p>本取組は、各施設が持つべき機能を整理し、地域ごとの状況を踏まえた施設の適正配置を行うことで、持続可能な市民サービスの提供及び利用者がより一層利用しやすい環境を目指して、取組を進めてまいります。</p>	D

<p>47</p>	<p>市民プラザは、次世代のためにも是非所管課と現在の取組の見直し調整をお願いします。劇場、プール、屋内広場、温泉、宿泊設備、日本庭園、茶室、陶芸棟等々と多機能を有する市内でも唯一の保有資産です。また半世紀にわたり趣味の教室、盆踊り、地域のお祭り等々文化振興・地域交流に多機能ゆえに持つ役割を發揮してきました。</p> <p>現在耐震工事や老朽化のため現有施設の撤去し、規模縮小の上で建て直しを行うため、10年閉鎖の計画があると側聞していますが、諸対策工事の優先順位付けをして順次施工して行けば一度に多くの費用を掛けずに済み、保有する機能の維持改良を行いつつ、全面利用停止することなく対象工事外の部分継続の利用もできます。対策完了後は半世紀前に築いた市でも他施設にはない多機能を持つ唯一の後世に残せる保有資産となります。</p> <p>(同趣旨他1件)</p>	<p>市民プラザはモデル4地域外の施設であるため、本取組方針の検討において対象施設とはしていませんが、開館から45年が経過し、施設の老朽化や耐震性の不足などの各課題への対応の検討を進めたところ、令和7年2月に、耐震補強工事等は実施せず、令和8年度末を目途に現施設の利用を終了することを決定したところでございます。</p> <p>また、令和7年11月に公表した「川崎市民プラザ現施設利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」において、現施設の利用終了後、市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能や、近隣公共施設や地域の状況などを考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対応する新たな施設整備を進めるとともに、新たな施設が半世紀以上にわたり活用される施設となることを見据え、合理化・最適化を意識し、適正規模・機能の施設整備に向けた検討を進めることとしており、今後は、市民意見聴取や、施設整備に必要な基礎調査等を実施するなど、施設整備に向けた検討を進めてまいります。</p>	<p>E</p>
-----------	--	--	----------

## 5 案からの変更点

変更の概要	変更後の内容	変更前の内容
<p>本編 P.8 第2章-2「モデル4 地域における資産保有の最適化検討の進め方」の「検討フロー」において、資料編関連ページを追記</p>	<p>(本編 P.8)</p>	<p>(本編 P.8)</p>
<p>本編 P.11 第2章-4 (2)「分類結果」の表の欄外において、資料編関連ページを追記</p>	<p>(本編 P.11)</p> <p>(2) 分類結果の表の欄外部分に、以下の文言を追加          「◀ 起点施設の配置状況については、資料編 P.116～119 を参照 ▶」</p>	<p>(本編 P.11)</p> <p>(記載なし)</p>

※ その他、用語・用字の修正など、所要の整備を行っております。

**「モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針（案）」に係る  
パブリックコメントの実施結果について  
令和8（2026）年2月**

【お問い合わせ先】

川崎市総務企画局公共施設総合調整室

電 話 : 044-200-1226

F A X : 044-200-3627

E-mail : [17koukyo@city.kawasaki.jp](mailto:17koukyo@city.kawasaki.jp)